

千代田区労協第 56 回定期大会

2011 年度活動報告と 2012 年度運動方針

はじめに

21 世紀は 2001 年から始まりました。

その最初の 10 年間(First decade)はどんな時代だったのでしょうか。

2001 年 9 月 11 日には、他国を攻撃することしか知らなかった米国が初めて本土を攻撃されるという「同時多発テロ」と呼ばれる事件が起こり、それ以降、「テロとの戦争」が正当化されてしまいました。

日本では当時の小泉純一郎内閣が米国の「テロとの戦争」をいち早く支持しました。それから 5 年間、弱肉強食を煽る「市場原理」を導入した「小泉・竹中構造改革」路線により、徐々に国内では貧富の格差が拡がり、都市と地方の格差も拡がり、老いも若きも疲れ果てるという疲弊状態になってしまいました。

政治の世界では、知人の 6 歳になる娘さんが「日本では毎年総理大臣が替わるの？」というように、年替わりの総理大臣が 4 人連続し、昨年 9 月には「総理大臣が短期間で替わるのはよくない」という唯一の理由から菅直人首相が誕生し「在任 1 年以上」という実績だけを残してきました。

さて 21 世紀の最初の 10 年間で終わり、次の 10 年間に入った矢先に、日本は今後の歴史に残るであろう大きな大転換期を迎えました。

3 月 11 日に発生した「東日本大震災」は、未曾有と呼ばれる大津波により、16 年前に発生した「阪神・淡路大震災」の教訓を十分に生かされずに、復旧・復興が大幅に遅れています。

地震によって発生した火災は家屋を焼き尽くしますが土地は残ります。しかし今回の大震災で発生した大津波は東北 3 県の海沿いの村や町の土地と家屋を一気に飲み込んでしまいました。自分の土地に他人の家のガレキが押し寄せてくるという未だかつて経験のない大災害となりました。

さらに運転開始 40 年目という老朽化した東電・福島第一原発では、大津波による電源系統が全滅し、原子炉の冷却機能が失われ 25 年前に起きたチェルノブイリ原発事故に匹敵する「レベル 7」という最悪な原発震災が発生しました。

「メルトダウン」から「メルトスルー」という、まるで SF 映画さながらの状態が日本で発生したのでした。

この原発震災に関しては、発生直後から政府と東京電力が国民に対して正確な情報を公開しないという「隠蔽体質」をさらけ出してしまいました。時の経過と共に、対外的な配慮から徐々に危険な状態であった事実を明らかにしましたが、国民に与えた政府不信というものは、安全神話が崩れた原発に対する不安と共に日々増大しています。

54 基の原発のうち 35 基が停止している状態で、政府は真夏の電力不足に対応して 37 年ぶりに電力の「使用制限令」を 7 月 1 日に発動し、国民に原発停止による電力不足を強調しました。国民が力をあわせて今年の夏を乗り越えた今、停止中の原発は不要との声が増えつつあります。

半世紀以上もの長い国策によって推し進められた原子力政策をいまこそ「経済功利主義」から「生命尊重主義」に大きく転換させなければなりません。しかし私たちは、ただ単に「脱原発」と叫んでいればよいというわけにはいきません。

これまでの生活を見つめなおし、この日本を、そして地球を未来の子どもたちに残すために私たちは、「脱 3.11 以前」という新たな発想の転換も求められているかも知れません。

I 私たちを取り巻く情勢の特徴

菅政権を引き継いで、9月2日に民主党政権3人目の野田佳彦内閣が発足しました。労働者の生活と権利を守る上で、政権交代してどうなったかを改めて考える必要があると思います。

野田首相は震災復興財源を増税で賄い、所得税等の引き上げで対応する方針です。しかし、所得税が税率を上乗せする純粋な増税である一方、法人税は昨年末の税制改正で決めた減税の凍結をもって「増税」としています。莫大な内部留保を持っている大企業の負担増は1円もなく、所得税増税—労働者と自営業者にだけ増税—を求めるもので、日本経済に大きな影響を与えます。

また、野田首相は、消費税率アップによる「社会保障改革」、農業ばかりか、日本経済をも破壊しかねないTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)の交渉参加にも前向きです。さらに、日米同盟の維持強化と沖縄に米軍基地の固定化を押し付け、中国を「仮想敵」とする安保・防衛を進めようとして、日本の平和も危うくしようとしています。

政策的には、子ども手当の廃止や高校授業料無償化の見直し、4年間は消費税増税はやらない方針の撤回、労働者派遣法の棚上げなど、従来の自民党政治に完全に戻ったと言わざるを得ません。原発についても、休止・点検中のものの再稼動に言及し、推進の立場を明らかにしています。

小沢一郎民主党元代表への水谷建設からの1億円のヤミ献金について、裁判所が認定し、政治とカネの問題も政治不信を高めるものとなっています。一昨年の総選挙で国民がノーをつきつけたのは、「新自由主義・構造改革政治」であり、旧来の自民党政治ではなかったのではないのでしょうか。それを変える期待を集めたのが民主党です。

それに、なぜ、民主党政権は応えられないのか、考えてみる必要があります。私たちは、その答えをもって、民主党政権に要求していく必要があります。

東日本大震災を契機に、日本の政治・経済のあり方、日本の将来が問われています。そうした中で、大震災を逆手に取って「新成長戦略」「構造改革」を進めることに対抗し、被災者の立場に立つ復旧・復興、労働者・国民のための新しい政治・経済の方向へ向かうことが切実に求められているのではないのでしょうか。

こうした観点から、私たちを取り巻く情勢を考えていきます。私たちを取り巻く情勢、とりわけ労働者・国民を抑圧する動きを分析し、反撃する私たちの側の運動と運動の方向性について記述します。

1、東日本大震災以後の経済・労働情勢について

(1)生存権保障の視点に立たない震災復興

民主、自民、公明の3党合意による復興基本法が成立しました。

財界は、「規制改革」「東北道州制」「復興税」などを唱え、震災を契機に「日本大改造計画」を上から押し付けようとしています。

東北全体を対象にした「特区」制度を活用し、民間の活力を最大限に発揮させる「構造改革の推進」を掲げています。

「復興特区」の創設や復興国債の償還財源としては、消費税増税の内容となっています。

「東北道州制」導入では、現在の県を越えた広域で財界向けの大型開発を行うこと、企業が規制緩和によって自由に活動できることを狙っています。

復旧・復興には長い時間がかかります。復興では「被災者が再出発できる生活基盤を回復すること」、「住民合意を尊重し、上からの押し付けを許さない」ことが重要です。

憲法に保障された生存権に基づき「被災者が主人公」の復興を実現するためには、私たち・国民の世論とたたかいが重要となっています。

(2)「賃上げで内需拡大」に背をむける政府・財界

労働者の賃金が下がる一方で、一部の大企業に巨額の内部留保がたまる異常な構造が続いています。政府も財界の意向に従い、内需拡大策を取ろうとしていません。

今、必要なのは、雇用の確保・安定と賃上げを通じて、労働者の懐を温めて、内需振興と日本経済の健全な成長を実現することです。

そのために、①非正規社員を正社員化②最低賃金引き上げ③大企業と中小・零細企業との公正な取引ルールをつくる④大企業への雇用促進を求める——など、政府が総合的な賃上げ政策を実行すべきです。

(3)復興財源に消費税増税を企む

被災総額は、阪神・淡路大震災を大きく上回り、復興財源は十数兆円必要とされています。

復興構想会議は、「復興税」の名目で消費税の増税を提言し、被災者からも消費税を取る方向性を示しています。

復興財源については、①法人税減税や証券優遇税制の延長など、2兆円におよぶ大企業・大資産家減税を中止し、歳出全般を見直し、不要不急の大型公共事業の中止、米軍への「思いやり予算」やグアムの米軍基地建設費の中止、高速道路無料化の中止、原発の建設・推進経費の削除、政党助成金の撤廃などを行い、復興のための予算(年間5兆円程度)にあてる、②244兆円にのぼる大企業の内部留保を、復興と被災地域の経済再建に活用することが重要です。従来の国債とは別枠で、「震災復興国債」を発行し、大企業に引き受けるよう求める、などにより確保していくことが必要です。

この巨額の資金を、震災と日本復興のために役立てられれば、日本全体の内需を拡大し、日本経済の回復に大きなプラスとなります。

(4)雇用情勢は一向に改善されず 震災の影響で自殺者増

大震災を口実にした大企業などの新たな派遣切り、非正規切り、賃下げが被災地のみならず、全国各地で起こっています。

2011年4月の日本の失業率(季節調整値)は4.7%と前月より0.1ポイント上昇しました。5%を切っているとはいえ、日本は、失業保険など欧米諸国に比べ雇用保険制度が十分に活用されていない実態があります。また、東日本大震災の被災者の失業は反映されていませんので、ますます雇用不安が高まっています。

内閣府の調査では、2010年度における10代の若者の失業率が10%近くにのぼりました。不況の影響で、若者の雇用環境が厳しさを増しています。

若者の失業率の高さは、技能を習得する機会を奪うと同時に、社会保障の基盤を掘り崩すことにつながり、日本社会の根本問題です。

今年の自殺者は、1月から3月までは、いずれも前年を10~17%ほど下回っていましたが、4月は前年より4.2%増え、5月は福島県で約4割増えたのをはじめ、さらに大幅に増加しており、震災の影響が自殺者の増につながっているといえます。

「相対的貧困率」は、2010年調査で16.0%と、前回(07年調査)より0.3ポイント悪化し、過去最高となっています。

以上のような状況があるにもかかわらず、政府は、「構造改革」による大企業のための政治を続けており、雇用情勢を一向に改善していません。

(5)TPP参加反対運動の広がり

東日本大震災でTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)問題の議論が薄れていましたが、政府は、財界の圧力を受け、改めて協定の締結をめざすこととしています。

「例外なき関税撤廃」を実施すれば、日本の食料自給率は13%に激減し、農林漁業だけでなく関連産業を含めた地域経済に重大な打撃となります。TPPに日本が参加することは、事実上の日米FTA(自由貿易協定)となり、コメなどの関税撤廃だけでなく、牛肉のBSE(牛海綿状脳症)対策、食品添加物の基準など広範な分野の規制の撤廃・緩和を「非関税障壁撤廃」の名で迫られ、アメリカの経済戦略にいつそう深く組み込まれることになります。

こうした政府の動きに対し、JAが中心となって取り組んだTPP参加反対署名は目標の1000万を突破し、1100万人を超え、運動が広がっています。

今求められているのは、食料、環境、雇用など「市場まかせ」にしてはならない分野まで自由化にするのではなく、「食料主権」を尊重した貿易ルールを確立することです。そして、東アジア諸国との平等・互恵の経済関係を発展させ、40%までに落ちた食料自給率を少なくとも50%に回復させるために、多様な農業経営を支援するなど農林漁業の再生に力を尽くすことです。

2、社会保障、増税問題について

(1)社会保障の口実に消費税増税企む

政府は、「社会保障と税の一体改革」について、消費税を2015年度までに「10%」に増税する方向です。「一体改革」は、「企業の国際的な競争力の維持・向上」が必要だとして法人税率引き下げを明記しています。

しかし、閣僚からも大震災の惨禍の中で消費税増税を決めていいのかと意見が出てまとめきれっていません。

消費税増税は被災者にも重い負担になり、長期的に復興を支える土台でもある日本経済そのものに大きな打撃を与えます。

「一体改革」は「社会保障のため」を口実にして消費税率の引き上げを具体化し、国民に受け入れを迫ることが狙いです。また、「社会保障と税の一体改革」と言いながら医療費の窓口負担の引き上げ、年金の支給開始年齢の先延ばし、生活保護支給水準の引き下げなど社会保障を切り捨てるものです。社会保障を切り捨て、一方で消費税を引き上げるとするのは、道理が合いません。

低所得層ほど負担が重くなる逆進性が強い消費税は、社会保障で支えるべき人に重い負担をかぶせます。社会保障の所得再分配の機能を台無しにする消費税は、社会保障の財源にもっともふさわしくない税制です。

社会保障を充実させるために、政府は消費税など庶民負担増に頼らない財源を確保する責任があります。

財界・大企業奉仕の政治を続ける限り、消費税に頼らずに社会保障の財源を生み出す「出口」を見つけることはできません。

(2)「公約」に反し社会保障を切り捨て

民主党政権は、医療・介護・年金・福祉などあらゆる分野で、連続的な給付の削減と制度改悪という、自公政権と同じ社会保障切り捨てを行なう方向です。

後期高齢者医療制度は公約を反故にし、制度を基本的に残しています。国保料(税)については、引き上げを「指示」した「通達」を出しています。医療費は、高すぎる窓口負担で、子どもの医療費の無料化も進んでいません。介護施設の待機者の解消も進まず、介護労働者の賃金も低いままとなっています。障がい者の「応益負担」も残したままです。増え続ける生活保護に対し、憲法・生活保護法に反する行政が行われています。憲法 25 条に保障された生存権を守ることは国の責任です。国民生活が厳しさを増し、命と健康が脅かされている今こそ、社会保障改悪路線を転換し、「公約」を守り、国民のくらしを守る制度の拡充が求められます。

3、労働者の権利侵害について

(1)公務員給与削減は震災後の景気回復に逆行

東日本大震災の復興財源確保を口実に、国家公務員給与を 3 年間、平均約 8%引き下げの法案が6月3日、閣議決定され、国会に提出されました。

労働総研によると、国家公務員の給与が 10%削減された場合、民間も含めて家計収入が3兆 4710 億円減少し、国と地方の税収が 5401 億円減ると試算しています。

この法案をめぐる、労働組合だけでなく、野党の国会議員や経済界などからも「震災復興に逆行している」と懸念の声が上がっています。

給与引き下げで年間 3000 億円弱の支出削減が見込まれます。

経済アナリストの森永卓郎さんは、朝日新聞の WEB 論座で「給与削減をしたら、ますますひどいデフレになってしまうだろう。また、政府は今回の給与引き下げを地方公務員には適用しないと言っているが、すでに追従の意向を示している自治体もあり、今後引き下げが広がっていく可能性もある。さらに、震災で経営が悪化した民間企業にも、賃金引下げの絶好の口実を与えてしまうだろう」と述べています。

また、勧告制度を無視しているとして、人事院総裁は、職員の理解が十分得られていないとして、政府の対応に遺憾の意を表明しています。

このように、国家公務員の給与削減の影響は大きく、引き続き、反対していくことが重要です。

(2)働くルールの確立が進まない 労働者派遣法は棚上げ

労働者派遣法の「改正案」は、棚上げされたままです。その派遣法「改正案」は、「製造業派遣や登録型派遣の原則禁止」を言いながら、「例外」という形で「大穴」をあけ、実際には「原則容認」にするなど、重大かつ深刻な問題点があるものです。

この「改正案」のままでは、派遣労働の現場は、これまでと同じような「使い捨て」がまかり通り、低賃金で劣悪な労働条件も改善されません。

正社員が当たり前であり、労働者派遣は、臨時的・一時的な業務に限定し、本来、正社員として直接雇用すべき労働者を派遣に置き換える常用代替にしてはならないという原則にたった派遣法改正が求められています。

社会保障の担い手として、消費を増やし、地域経済を活性化することからも、正社員化は重要であり、労働者派遣法の抜本改正が急務です。

日本航空、社会保険庁などの大規模な不当解雇が行なわれ、労働者の権利侵害が日常的に行なわれています。

法律的にも無茶苦茶な解雇に反対し、裁判闘争を支援していくことが重要です。

4、平和、核兵器、憲法、民主主義に関わる動きについて

(1)日米軍事同盟いっそう強化・拡大へ

日米両政府が日米安全保障協議委員会(2プラス2＝外交軍事閣僚協議)で打ちだした日米軍事同盟をいっそう強化・拡大する方向は、日本と世界の平和と安全にとって極めて重大です。

「2プラス2」では、沖縄の普天間基地「移設」合意の再確認や日米共同開発の弾道ミサイル迎撃ミサイルの輸出容認、鹿児島県西之表市にある馬毛島の米空母艦載機の離着陸訓練基地化などが合意され、すべて米国の要求をのんだものです。

新たな「共通の戦略目標」は米政府が戦略的に重要だとみなすアジア太平洋と世界の諸問題をすべて列挙し、変化する地域及び世界の安全保障環境に対処するため、日米が共同して世界各地で軍事的対応を加速する方向を鮮明にしました。日本の「平和と安全」にかかわりなく、世

界的規模で日米が共同して軍事活動を展開しようというものです。これは、国連決議がなくても自衛隊の海外派兵を認める、憲法解釈による集団的自衛権を認めるものです。

沖縄の普天間基地を名護市辺野古に「移設」する計画を確認し、新基地の滑走路の形状を「V字形」一本に絞り込みました。新基地建設計画の破綻が明確になっているのに、「移設」が「14年より後のできる限り早い時期に完了させる」とあくまで明記したのは、新基地に反対する沖縄県民を愚弄するものです。

こうしたことは、民主党政権が自民党政権と全く変わらない日米軍事同盟絶対の立場に立ち、軍事大国路線を継承するものです。

県内移設反対、普天間基地の即時閉鎖・無条件撤去を求める沖縄県民の怒りの声とともに、憲法をないがしろにする危険な企てを進めさせないことが重要です。

(2) 核兵器廃絶運動の新たな動き

核兵器廃絶をめぐる情勢は、2010年NPT再検討会議の合意の実行、とりわけ「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ための枠組みづくり、核兵器禁止条約などの実行などを最大の焦点とないっています。核保有国5カ国には、自国の核兵器廃絶の「明確な約束」の実行、核兵器使用の禁止などとともに包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准・発効、カットオフ条約の交渉開始の実行が問われています。

しかし、この間のジュネーブ軍縮会議では、再検討会議で合意したこれらの個別的措置での前進もいっさいみられていません。

秋の国連総会に向けて、「核兵器全面禁止のアピール」署名で核兵器全面禁止の世論を大きく広げ、「核抑止力」論を打ち破り、核保有国をはじめ各国政府にNPT再検討会議の合意の実行を迫ること、日本政府がその先頭に立つよう強く求めていくことが重要となっています。その点で、地域における毎月の6・9行動など草の根の運動が重要です。

(3) 憲法改悪の動きについて

6月7日、「憲法96条改正を目指す議員連盟」の設立総会があり、民主党、自民党などの議員約100人が出席し、顧問に森喜朗、麻生太郎、安倍晋三元首相が就任しました。

議連は、活動目標を9条など議論が対立しやすいテーマを避け、今後の憲法改悪を進めやすくするために憲法改正の発議要件を衆参両院の各3分の2以上の賛成から両院の過半数に緩和することを目指し96条改悪に絞った活動を始めました。

また、有事に首相がリーダーシップを取る緊急事態規定が日本国憲法にないという議論が、震災復興に遅れをもたらしているとの議論が起こっています。

震災復興を機に国民の中で憲法改正の動きが出てくることはないと考えられますが、民主、自民の「大連立」を視野に入れた改悪の動きは出てくると予測され、要注意です。

こうした動きに反対し、「九条の会」の運動を、職場、地域から盛り上げて、憲法を守り、世界に9条を広めていくことが重要です。

(4) 民意の反映を狭める国会議員定数削減

比例定数削減の企ては、民主党政権の深刻な行き詰まりと二大政党政治の破たんにあります。また、「構造改革」推進・日米同盟強化という「大連立」の実態は短期間で国民に見抜かれるため、そのときまでに反対勢力を国会から排除することにあります。

いま、政治の中身に違いがない民主・自民両党が、消費税増税や憲法改悪の絶好のチャンスとばかりに「大連立」を目指し、批判の声を押しつぶすために比例定数削減を行なおうとしています。

こうした危険な企てに反対し、民意を反映する公正な選挙制度を実現するための広範な運動をつくっていくことが益々重要となっています。

5、原発問題とエネルギー問題、地球環境について

(1) 脱原発・ゼロへ

東電福島第一原発事故は、「日本では過酷事故は起こらない」という安全宣言に基づき、対策を取ってこなかった「人災」です。未だに収束の見通しが立たず、被害が拡大する事態が続いています。この過酷な事故によって、避難させられた住民の生活と人生が奪われました。

東電福島第一原発事故の事態が悪化し、いまだ原子炉や使用済み核燃料冷却のための安定的な注水に至っていません。冷却対策を続ける中で、外部に漏れ続ける放射性物質を含む汚染水を海中に放出しました。放射性物質による海水汚染は、周辺部だけでなく海外を含め広範囲に不安を広げています。

原発事故の被害は、巨大で甚大なものとなり、飛行機事故などの危険性とは全く違うものといえます。

そういう事態にありながら、財界の圧力を受けて、政府が根拠のない「安全宣言」を行い、実証不可能な「安全基準」をつくり、「新安全神話」を

ふりまき原発の再稼働に躍起になっています。「万が一のことが起きたら政府が責任を持つ」とっていますが、東電福島第一原発事故が収束していない段階では、異常でありとんでもないことです。

東電福島第一原発事故について、作業に従事するすべての労働者の安全を最大限尊重しながら、政府が責任を持って危機収束の戦略を示し、東電任せでなく専門家の協力を得て早期に収束することが求められています。

計画中の原発の建設中止、現存する原発の早急な廃止へのプロセスを決めることが、今重要です。既存の全原発に対しその耐震安全性および重大事故への対応強化を含めて早急に安全総点検を行うことが必要です。

現在の原発に関する科学と技術は、未完成で、「死の灰」をコントロールできない危険なものであり、地震・津波の危険性が極度に高い日本では速やかになくしていくことが必要です。

(2) 原発に頼らないエネルギー政策へ

ドイツやイタリアなどのように原発をなくしていくことは世界的な流れです。米民間研究機関ワールドウォッチ研究所は、「フクシマ以後の世界における原子力発電」について、世界の原発建設は緩やかに衰退する傾向にあり、2010年には、再生可能エネルギーの発電能力が原発を上回ったと指摘しています。

日本でも東日本大震災後、原発に対する国民の意識が大きく変化しています。

現在でも、定期検査中のものを加え、今後の停止を含むと42基の原発が停止することになります。これは原発での全発電能力のおよそ8割を占め、これらを踏まえるなら、日本でも自然エネルギーへの計画的転換を進めることが可能です。

今、原発をなくしていくこと、自然エネルギー導入への国民的合意を得ることが重要となっています。

発電にかかったコストを、財政支出の国民負担について合算して計算すれば、1キロワット時あたりのコストは、原子力10.68円、火力9.90円、水力7.26円で原子力がか最も高いという調査結果が出されています。

国のエネルギー対策費は、これまで(1970～07年度)97%が原子力関連につぎ込まれてきましたが、エネルギー政策を抜本的に見直し予算を新エネルギーへ振り向け技術開発や普及支援などに措置するなら自然エネルギー活用は大きく進みます。

原子力エネルギー推進政策を見直し、エネルギー政策の戦略的転換に向け、期限を切った検討の開始が求められます。今後のエネルギー政策は原発をなくし太陽光や水力、風力、バイオマス、地熱など再生可能エネルギー中心のものとして、分散立地型の発電に適した送電網を開発・整備し、地域での雇用創出、地域経済の振興と内需拡大にもつなげていくことが求められています。

また、原発増設路線を進んできた背景には、アメリカから濃縮ウランと原子炉の提供を受け、アメリカのエネルギー政策に従属してきた経緯があり、それを見直していくことにもなります。

(3) 進まない地球温暖化対策

温暖化に関する最近の国際会議では、2013年以降の新たな国際的取り組みの具体化や2020年までの温室効果ガスの削減目標をどうするのか話し合われてきました。

その中では、産業革命前に比べて、地球の平均気温の上昇幅を2度以内に抑えることの必要性が確認され、先進国全体で「2050年までに80%またはそれ以上削減する目標を支持する」ことが宣言されています。

日本の中期目標は、2020年に温室効果ガスの排出量を1990年比で25%削減するというものですが、温室効果ガスを逆に増加させています。すでに京都議定書の目標を超過達成し、中長期の削減目標を決定しているEU諸国に比べ、大きな遅れを取っています。これは米に追随しEUの温暖化対策を「統制経済」と呼んできた財界のいいなりになって、効果的で具体的な削減のための施策をとろうとしなかった結果です。

温暖化の被害が取り返しのつかないレベルになるのを避けるには、産業革命前に比べて2度以内の気温上昇(すでに今で0.76度上昇)にとどめることがカギです。そのための具体的な施策の実施が求められます。

6、国の責任を放棄する「地域主権改革」について

政府・与党は4月28日、昨年の通常国会から継続審議となっていた「地域主権改革関連3法案」を、衆議院で一部修正したうえで、参議院で可決、成立させました。

民主党政権の「地域主権改革」は、自公政権が進めてきた、市町村合併、三位一体改革、集中改革プランなど、住民の暮らしと地方自治を破壊してきた「地方分権改革」をそのまま引き継ぐものです。内容も国の役割を外交、防衛、危機管理などに限定し、国が責任を持つべき福祉、社会保障、教育に関わる国の責任を、住民の自己責任と市場化で縮小させた上、地方自治体任せにするものです。

東日本大震災は、経済のグローバル化と「構造改革」によって地域産業が後退し、過疎化と高齢化がすすんだ地域の住民のいのちと暮らしを直撃しました。市町村合併が行われ、公共施設の統廃合が進められ、公的病院の統合縮小が進められ、住民生活の守り手である公務員が削減される中で、被災者救援、復旧、復興に大きな困難をもたらしています。

住民のいのちを守る地方自治体の機能を弱めてきた「地方分権改革」「地域主権改革」を根本的に改める必要があります。

今後は、保育所、児童養護施設、知的障害児施設、介護施設等の設置・運営にかかる最低基準、公営住宅の整備基準を下げさせず、改善させることの取り組みが重要です。

住民犠牲の「地域主権改革」に反対し、幅広い住民との共同を広げていくことも重要です。

7、混迷を深める政治情勢について

(1) 米国と財界に忠誠を誓い、「新自由主義」「構造改革」政治への逆走

菅前政権は、鳩山内閣以上に、米国と財界へ忠誠を誓う路線をひたすら走り、東日本大震災の事態を経てもなお、その路線を何ら変えようとしていません。政治の中身では、すでに自民党との「大連立」状態を生み出すところまで来ています。

そして「政策推進指針～日本の再生に向けて～」を閣議決定し、「日本再生に向けた再始動」として、消費税増税のための「社会保障・税一体改革」を進める、大企業の法人税減税などを推進する「新成長戦略会議」を再開し、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加も進めようとしてきました。

つまり、大震災を逆手に取って、住民犠牲の「新自由主義」「構造改革」政治へ逆走してきたのです。また、日米同盟を「深化」させたいと、米軍普天間基地の名護市辺野古への「移設」計画など日米同盟推進をあらためて表明し、野田新政権もこれを継承しています。

(2) 「大連立」の危険性について

菅前首相は、「国民生活が第一」のマニフェストを見直し、4年間はやらないとしてきた消費税増税の方針に踏み込むなど、自民党との「大連立」の下地をつくりました。その後、民主党の岡田幹事長は、「大連立は政治を前に進める究極の姿」として「大連立」を肯定し、「大連立」を推進したいとの考えを示しました。

これに対して、自民党は、党略的に震災問題と原発問題の対応を批判する行動を取りながらも、民主党のマニフェストの変更を迫り「大連立」を肯定する立場から、首相の早期退陣を求めています。

このように、大震災・原発事故を政治的に利用して、復興に名を借りた消費税増税、産業界優遇の規制緩和、日米軍事同盟の強化、国会の比例定数削減、原発の全面再稼働など、「構造改革」政治が「大連立」で行なわれようとしており、非常に危険な情勢になっています。

(3) 対抗していくためには

「政権交代したのに、政治は何も変わらないのか」と国民が政治の閉塞感を強く抱いています。そうした中で、「大連立」による悪政が進められようとしています。

それに対抗していくためには、アメリカと財界言いなりの政治を変えていく展望が示される必要があります。私たちの側は、「開発型国家、新自由主義・構造改革国家に代わる」、「日米軍事同盟に代わる憲法に基づく日本とアジアの平和構想」、「雇用と社会保障の充実」、「大企業主導に代わる福祉型内需主導の経済政策」、「原子力に依存せず、再生可能エネルギーの推進」、「大震災に強い防災型まちづくり」などを進める、新しい福祉国家を展望し、それを運動としてつくり、政府に要求していくことが重要です。

私たちの側は、大震災に対する防災型まちづくり、社会保障の充実など、新しい福祉国家を展望し、それを運動として要求していくことが重要です。

また、東日本大震災からの教訓として、原発に依存しない、低エネルギー消費社会の実現をめざすことも重要です。

2013年は、都議会議員選挙、参議院選挙が予定され、また、衆議院も任期満了するため、政治決戦の年となります。

新しい福祉国家を展望し、職場、地域から国政の転換をめざしていくことが重要です。

II 主な職場をめぐる情勢

(1) 国家公務員の職場

政府は、「地域主権改革」と称して「義務付け・枠付け」の見直し、補助金の一括交付金化、国の出先機関の廃止をはじめ、公務員総人件費削減、独立行政法人・公益法人の見直しなどで国民に対する国の責任を大きく後退させようとしています。

国の行政責任を放棄する「地域主権改革」に断固反対し、国民の生存権など基本的人権を保障する公務・公共サービスを守るため、国公労働者の全力でたたかい抜くことが求められています。

東日本大震災において、公務労働者の懸命な努力にもかかわらず、被災者の救援・復旧、復興に遅れをきたします。これは、構造改革路線によって進められてきた「三位一体改革」や「平成の大合併」・「総人件費改革」により、公務労働者の削減と国の出先機関の統廃合・自治体の統廃合が進められてきたことが大きな要因となっています。安心・安全をすべての国民に保障するために必要不可欠な国の出先機関の役割を世論に広げ、地方議会の意見書採択を軸にした大運動の強化が求められています。

4月5日には、政府・国家公務員制度改革推進本部(本部長:菅直人首相)は、「国家公務員制度改革基本法に基づく改革の『全体像』について」を決定し、「地域主権改革関連3法案」(「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法案」、「国と地方の協議の場に関する法律案」、「地方自治法の一部を改正する法律案」)が4月28日の参議院本会議で賛成多数により成立しました。

国公労連は、「国民全体の奉仕者」として公務の民主的かつ能率的な運営を保障し得る制度設計に向け、国民のいのちとくらしを守る国の責任と役割をあらためて議論し直すことを求め、「実質的かつ意味のある」運動を進めています。

人事院は、昨年の勧告で2年連続の月例給と一時金の引き下げと、納得できる根拠やデータを開示しないまま55歳を超える職員への1.5%の賃金減額措置を強行しました。さらに、政府は6月3日、国家公務員の給与を向こう3年間にわたって10~5%削減する賃金引き下げ法案と、公務員制度改革関連法案の閣議決定を強行しました。公務の労働や職場の実態を顧みないこの暴挙には、管理職層も含め職場には怒りが満ちあふれました。

しかしこの法案は、わたしたち広範な国民的反対運動もあって、今国会では見送らざるを得ませんでした。

たたかう権利を奪いながら、賃下げなどで公務労働者への攻撃を強め、それをテコにして国民にさらなる犠牲を押しつけようとしていることに、今日的な攻撃の特徴があります。道理なき賃下げを阻止するとともに、協約締結権の回復が目前にせまるなか、憲法とILO勧告にもとづいて、労使対等で賃金・労働条件を決定する制度確立を求めて、職場の組織拡大・強化と結びつけてたたかうことが重要となっています。

公務員制度改革関連法案をめぐっては、人事行政の中立・公正性を担保する制度と機能の不十分さをはじめ、労働組合の認証制度や管理運営事項による交渉制限、内閣の事前承認規定や仲裁裁定の位置づけなど、団結権や協約締結権を制約する重大な問題が解消されてはいません。

また、超過勤務命令に係る労使協定を排除するなど、勤務条件法定主義を口実とした詳細な法定事項は、憲法やILO条約に保障された基本的人権にはほど遠く、名ばかりの「自律的労使関係制度」となりかねません。いまや国公労働者の労働基本権回復は現実の課題となっています。しかしながら、政府はこれを人件費削減にむけた手段にしようとしているのです。公務員労働者の労働基本権は、行政体制の拡充や行政の反動化を許さないためにも不可欠なものであり、争議権を含む労働基本権の全面回復にむけたたたかいを強化する必要があります。

政府・民主党は、公務員総人件費削減公約を盾に人事院勧告のさらなる引き下げも取りざたされています。この動きに対しては、官民一体で公務員賃金の引き下げを許さないたたかいに全力をあげなければなりません。さらに非常勤職員の「雇い止め」に風穴を開けたたたかいを確信に、均等待遇の実現など、より一層の処遇改善に向けたたたかいを展開する必要があります。

社会保険庁職員の分限免職は、身分保障を厳格に定めた国家公務員法や人事院規則を無視した不当解雇です。広範な共闘の拡大を図りながら、不当解雇撤回を勝ちとるためたたかっています。

定年延長に関する問題では、雇用と年金の接続の観点から、定年の延長と安心して働き続けることができる職場環境が整備されることが重要となります。また、年齢による賃金抑制を行わず、退職給付金水準の維持と改善が大前提となるものです。

職場の困難や仲間の苦悩を解決するために、また、国民の支持と共感を全国で広げるためにも、職場に強固な労働組合を確立することは欠かせません。

国公労連は国民の中へ、国民とともに、官民共同で憲法をくらしと行政に生かすたたかいに全力をあげる方針をかかげています。

(2) 地方公務員の職場

石原都政は、都民の福祉・医療、教育、くらし、営業を徹底的に破壊し、職員には170人(知事部局、10年度)の削減を強行しました。また、

知事は暴言を吐きながらも大震災の緊急対策として防災強化、産業支援、被災地支援そして放射能汚染対策等に、財政調整基金の取り崩しや、都債を原資に1370億円の補正を行いました。

しかし、東京オリンピック招致を失敗したにもかかわらず4116億円のオリンピック基金を温存し、この8月には懲りずに2020年の夏期五輪招致に立候補し組織を立ち上げています。さらに、築地市場の豊洲移転について、都民の反対の声を無視し強行しようとしています。この問題は都民の「食の安全」を守るたかいかとして、重視しなければなりません。

いま、地方自治体は税収の落ち込みが激しく都では1兆円単位の減となっている中で、このような都民不在の政策を進めています。

さらに石原都政は、2010年3月で清瀬・八王子・梅ヶ丘の都立3小児病院を廃止し、府中の小児総合医療センターに統合、3期12年の間に16から8病院へと都立病院を半減させてしまいました。また、公衆衛生機能を果たすべき保健所も、17保健所・14保健相談所から6保健所に大幅削減してしまいました。このような廃止・縮小の結果、人口10万人当たりの医療機関数などの比較では、全国47都道府県中、病院数は41位、病床数は42位、救急車台数は47位となり、東京の医療崩壊の一因をつくり出しています。

千代田区では石川区長がワンマン振りを発揮し、議会軽視を行うなどしばしば議会が停滞する状況にあり、まさに都政のミニ版と言えます。

職員の給与を決定する人事委員会の廃止が予定され、公務員給料が今まで以上に押し込まれ、定年制、年金問題なども含め、将来に希望が持てない状況に成っています。

また、人員削減をこの10年余りで行ってきましたが、さらに委託や派遣対象職場が拡大され、保育園職場から今では区総合窓口にまで拡大されています。

この状況下で、区職員の現職死亡が近年目立ち、石川区政の影響が直接反映しているとは言えないが、メンタルヘルス不全の更なる拡大がされており職場状況さらに悪化しています。

その中でも、東日本大震災では地震発生直後、区専門職員の派遣を行っています。さらに引き続いて一般職の長期派遣も行われており、職員は公務労働として誇りを持って現地に飛んでいます。

(3)大企業の職場

東日本大震災と東京電力福島原子力発電所事故によって、人々のいのちと生活が脅かされている一方で、大企業の内部留保、巨額の役員報酬は維持されています。

2011年3月期決算の上場企業で、1億円以上の報酬(退職慰労金などを含む)を受け取った役員は170社294人、報酬の合計額は492億円だったことが分かりました。2010年3月期決算(165社288人)の478億円から14億円の増額です。例えば、日産自動車は役員7人で18億6,700万円、ソニーは6人で17億8,064万円、トヨタ自動車は6人で7億6,100万円となっています。なかでも、日産自動車のカルロス・ゴーン社長の報酬は9億8,200万円に達していますが、同社の組合員の年収を2011年春闘の集計結果から推計すると、平均年齢41.7歳で約600万円です。単純計算でも社長と社員の年収に164倍の格差があるということになります。

そのような中で、ソニーは震災で被災した宮城県多賀城市の仙台テクノロジーセンター工場で正社員を広域配転し、期間工150人を解雇する大規模なリストラ計画を企てました。同社の役員報酬の実態を踏まえれば、大量の人員削減計画はまさに「震災便乗」です。また、4万人削減計画を進めようとしているパナソニックも福島、宮城などに関連工場を持っています。ソニーでは団体交渉の結果、雇用契約打ち切りの期限を決めず8月末まで雇用を延長することに合意しましたが、予断を許さない状況です。

同時に、大企業は震災便乗リストラに加えて、改めて海外進出へのシフトを強めようとしています。国内での雇用確保への責任を一切顧みない姿勢です。日本政策投資銀行による調査(資本金10億円以上)によると、2011年度の海外での設備投資額は前年度実績比で49%増、製造業では国内の投資額に対する海外投資の比率が初めて5割を突破し、産業空洞化の懸念が高まっています。東日本大震災を機に、今後のリスク回避を名目として生産拠点を海外に分散する動きが顕在化しているといえます。

一方、労働政策研究・研修機構がまとめた「職場におけるメンタルヘルスクア対策に関する調査」(2010年)によると、メンタルヘルス(心の健康)不調の正社員がいる割合は、1,000人以上では72.6%で、規模が大きいほど高くなっています(300~999人では52.7%、100~299人では56.4%)。成果主義の導入によって、職場内のコミュニケーションが分断されたうえ、「業績悪化」を理由とする過密労働・長時間労働は依然として放置されています。さらに、「節電対策」による勤務シフト変更や変形労働時間制の導入、「名ばかりサマータイム制」(早出のみで帰宅時間が変わらない)等によるマイナス影響が労働者に押し付けられようとしています。仕事と生活のバランスが崩れることによるメンタルヘルス面での影響も考えられます。

(4)マスコミの職場

◎新聞産業

東日本大震災は新聞産業にも被害をもたらし、記者1人、新聞販売店関係者53人(うち行方不明27人)の犠牲者を出しました。経営的にも厳しい状態となっています。被災前と4月のABC発行部数を比較してみると、被災県の岩手県・岩手日報(5.9%減)、宮城県・河北新報(7.3%減)、福島県・福島民報(27.6%減)、同・福島民友(10.8%減)——などとなっています。原発事故のあおりを受けた福島県では、突出して部数減となっています。もちろん全国紙も小さくない痛手を受けましたし、青森や茨城などの新聞社も打撃を受けました。

こういうなかでたたかわれた春闘でしたが、定昇を含む賃上げ平均は5,748円(42組合・6月15日現在)となり、前年比マイナス475円となりました。大震災が春闘回答に影響したことは否定できません。とりわけ、新聞社の収入源の一つである広告が、震災による自粛などで激減しました。しかし、14組合が前年実績を上回ったことは特筆すべきでしょう。

新聞産業も例外ではなく、経営的に厳しい状態となっています。新聞協会の調査によりますと、日刊新聞社95社の09年度の売り上げは2兆19億円で、前年より1,368億円(6.4%)のダウンとなっています。一方、従業員総数は10年4月現在で4万7,295人となり、前年比3.6%の減となっています。その結果、「売り上げは減っても、利益は出しつづける」という構図が浮かび上がっています。

福島第一原発事故をきっかけに、国民の間に「脱原発」の意識が高まり始めました。この問題について、メディアの意見は二分しています。国民の安全を守り、自然エネルギーを利用した原発に依存しない政策を進めるにはどうすべきか、ジャーナリズムの出番です。憲法9条を守る課題も含めて、メディアの監視を強める必要があります。

◎出版

2010年の販売金額は、書籍8213億円、雑誌1兆535億円の合計1兆8748億円でした(出版科学研究所)。昨年に比べて3.1%減で、マイナス成長は長期間に及んでおり、売り上げ部数の減少や雑誌広告収入の減少、書店の廃業などに歯止めがかからない状況です。

2011年春闘の賃上げに関しては、昨年に比べて妥結額がアップもしくは同額の単組が大きく増え、ダウンがほぼ半減しました。全般的には上向き傾向といえますが、低調なたたかひになっています。

そうした中、2011年3月11日の東日本大震災の影響によって、今年の売り上げは大きく減少することが予想されています。

東日本大震災に関しては、被災した書店が全壊・半壊104店、浸水・水漏れ53店、商品汚破損630店の合計787店ありました(4月26日本出版取次協会)。商品の損害額は、スタンド販売・コンビニ、取次在庫なども含めて、70億円近くになると言われています。

また、製紙工場の被災による紙不足や、原料が入手できないことによるインキ不足が生じました。書籍・雑誌づくりには欠かせない資材の不足によって、完本の遅延、部数・ページ数の減少、広告費の大幅減少など深刻な問題となっています。

教科書に関しては、約50万冊が流失しましたが、5月連休前には被災地の学校に供給できました。高校教科書の4月の検定提出が、約1か月延期されました。

出版労連としては、声明「原発に依存しない社会の構築に向けて」を発表し、活動を具体化するとともに、連帯の力を結集して震災をのりこえる運動を展開しています。

◎民放

民放労連は11春夏闘の基本方針として「労使の力関係を変える！」を掲げました。これは98年から続いている労働者の平均賃金の低下に歯止めをかけていく強い思いを込めたものでした。東日本大震災の影響もありベアを獲得した組合は6組合2支部と昨年の半分の水準となりました。春夏闘争の重要な指標となる上半期半年収の伸び率は前年比6年ぶりのプラスとなりました。これはテレビを中心とした一時金のアップによるものです。

昨年10月、日本テレビの会社は労働組合の反対の声を無視し一方的に生涯賃金が大幅にダウンとなる「新人事労務制度」を押し付けてきました。組合はストライキを決行、東京都労働委員会に斡旋を申請するなど無法な労務政策と闘っています。この中で会社から軟化した見直し案を引き出すなど自主交渉による話し合いが進んでいます。

契約社員だけで構成される琉球朝日放送労働組合は3月、会社と正社員化の調印を勝ち取りました。またテレビ西日本で派遣社員として10年以上にわたり勤務してきたTNCプロジェクト労組の宮崎幸二さんの闘いは提訴して2年を迎えました。正社員と同じ業務をしながら半分以下の賃金で働かされている実態を告発し「同一価値労働同一賃金」を目指す重要な闘いです。

東日本大震災の被災3県を除きアナログ放送が打ち切られました。これにより指摘されていた様々な問題が現れてきました。デジタル化の完了はアナログ放送の終了ではありません、デジタル難民の正確な把握と放送視聴のための支援措置を引き続き政府・総務省に迫っていきます。

(5)中小企業の職場

中小企業白書によると、中小企業の売上は2010年以降前年同期比でプラスに転じ、大企業より高い増加率を示しましたが、経常利益率は大企業より低く厳しい状況とのことです。東日本大震災では、地震、津波の被災地にある企業の99.4%が中小企業とのことであり、震災で打撃を受けた多くは中小企業であったと考えられます。

また、帝国データバンク4月月報によると、中小企業の倒産は954件で全体の99.8%、小規模企業の倒産は829件と同86.7%を占め、昨年同様倒産の殆どが中小企業でした。

登記証書作成等の窓口業務を受託している民事法務協会では、市場化テストによる昨年の入札で42局中8局しか落札できなかったことにより、職員約800人のうち約600人が職場を去りました。現在37名の組合員が雇用を求める闘いを継続しています。

日本ケミファでは、昨年以上の大幅増収、増益決算にもかかわらず、今年も3年連続のベースアップゼロでした。経営は明確な長期政策を出せず、目標未達を口実に、黒字確保のための賃金抑制、経費削減を続けています。

キャラバンでは業績悪化を受けて、指名解雇を伴う事業所移転、統廃合により浅草橋の職場に所属していた約30人の社員は現在7名となっています。しかし、組合の取組みにより、昨年分と合わせた2年分の賃上げ、昨年並みの一時金を引き出しました。

酒・食品中堅卸の三陽物産では、震災および消費不況による飲食店の業績不振や安売り競争の影響で厳しい状況ですが、社員の頑張りでも売上減を最小にとどめ、組合の頑張りでも昨年並みの一時金を支給させました。しかし、会社は年末一時金での切り下げを改めて表明しています。

富士エレバータでは賃上げも一時金もない、倒産に近い状況でしたが、業績が改善し負債が減少したため、本年度は昨年同様の賃上げ、昨年以上の一時金を獲得しました。しかし、賃上げ額は平均4000円、一時金は年間1.85ヶ月に止まっています。

少年写真分会では、現在労使紛争はありません。また、賃上げは1000円、一時金は組合員平均40万円と昨年の実績を維持しました。最近会社は学校に配布されるビデオ「漫画防衛白書」(自衛隊の海外支援活動の宣伝と、入隊の勧誘)を作成しましたが、組合は色々な議論を行った上で、問題点を指摘する申し入れを行いました。

中小企業の経営、そこで働く労働者の生活を守るためには、消費不況を改善し公正取引を行わせる運動が必要です。

(6) 医療の職場

東日本大震災の被災地では「行政改革」による公務員削減と地方交付税の大幅減額で、必要な人員が確保できず、救援・復旧を遅らせる原因となりました。被災地の病院・施設では、自分自身も被災者である医療・介護労働者が入院患者の避難、緊急の治療・救命、救護などに文字通り不眠不休で奮闘しています。

東北地方はもともと医師不足で医療崩壊が深刻な状況となっていた上に地域医療を支えてきた公立病院の統廃合や民営化で病床数が減らされ、震災後の救命・救援には余りにも不十分な体制となっていました。今回、医療・介護を支えたのは公立病院や国立、日赤、健保といった公的病院でした。

全壊した8病院のうち6病院が沿岸過疎地で救急を担い、過疎地の医療を支えてきた公立病院です。参議院総務委員会で大塚耕平厚労副大臣は、「公立病院は地域におけるきわめて重要なインフラだ」また片山善博総務大臣も「(公立病院は)民間の医療機関では採算のとれない医療をカバーしていた。」と公的病院の役割を評価しています。しかし一方では病院の再建困難として、公立病院の集約化、無床診療所化に言及し、今後の地域医療崩壊の進行が危惧されます。

2010年度の国保滞納者は436万4282人で全世帯に占める滞納世帯の割合は20.6%と前年に比べるとわずかに減少していますが、国保対象世帯のうち5世帯に1世帯は保険料が払えず、医療が受けられない状況にあります。短期被保険者証交付世帯、短期被保険者証交付世帯数を加えると、対象世帯の三分の一が保険料の支払いに苦慮していることとなります。

厚生労働省がまとめた「国保料・税滞納処分実施状況」によると2010年度に市町村が実施した差し押さえ世帯数は18万2588件で、前年度比で件数が11.1%増、全国で14.3%増で高い伸びが続いており、高すぎる保険料が払えず医療・介護が受けられない実態がわかります。

新しい高齢者医療制度は、①70～74歳までの窓口負担を2割に引き上げ、75歳以上は保険料負担軽減措置の縮小、②75歳以上の高齢者は「別枠会計」とし、医療費を抑制、③保険料滞納者の保険証取り上げなどを主な内容としています。新しい高齢者医療制度案は先に廃止を決めた後期高齢者医療制度と本質・骨格は同じであり、直ちに廃止し元の老人保健法に戻すべきです。

また、社会保障改革集中検討会議がまとめた「社会保障改革案」では、消費税を2015年までに10%に引き上げ、将来的には社会保障給付にかかる公費全体を消費税でまかなうことを打ち出しました。このことは、憲法25条(生存権、国の社会的使命)に明記された「国の社会保障増進の義務」を投げ捨て、国民の自己負担と消費税を主に社会保障を成り立たせようとする暴挙と言えます。

改革案では、高額療養費制度を拡充するとしていますが、その財源は新たに受診時に患者から定額負担(100円を例示)を徴収して回すというものであったり、低年金者への加算をするとして年収の多い人の基礎年金削減とセットにするなど、「支え合い」などと称して、国庫負担を無くして国民相互負担を押しつける最悪の内容です。

日本看護協会が4月21日に発表した「2010年 病院における看護職員需給状況調査」結果によると看護職員の離職率は常勤で0.7%、新人で0.3%低下したものの、いまだに毎年1割の看護職員が離職しています。1カ月の夜勤時間数では80時間を超える看護職員が全体の15.7%を占め、一般病棟看護職員の1カ月の平均夜勤回数は、三交代7.8回、二交代4.6回。特定集中治療室看護職員の1カ月の平均夜勤回数は、三交代8.9回、二交代5.8回、特定集中治療室看護職員の1カ月の平均夜勤回数は、三交代8.9回、二交代5.8回となっています。日本医労連の夜勤実態調査(2010年6月)でも、1カ月の平均夜勤回数は三交代で7.62回(09年7.54回)、二交代4.2回(09年3.89回)と前年より増加しており、三交代9日以上夜勤が26.8%(09年22.8%)、二交代4.5回以上が33.4%(09年27.5%)と看護師確保法・基本指針に抵触する夜勤回数が増加しています。問題なのは両者の調査とも負荷の高い長時間夜勤である二交代勤務の夜勤回数が多くなっており、夜勤改善は喫緊の課題です。

わが国の自殺者は、1998年以降13年連続で3万人を超える異常な状態が続いています。しかし、メンタルヘルスに取り組む企業は3割程度と未だ少ない状況にあります。さらに、最近の経済情勢から労働者を取り巻く状況は一層厳しさを増しており、労働者のメンタルヘルス対策の推進が重要な課題となっています。

2010年4月3日には「こころの健康政策構想会議」が発足しました。2008年には320万人が精神科を受診し、実に国民の40人に1人となっています。このような状況を改善するために、「こころの健康政策構想実現会議」では精神科医療を改革し、こころの健康の危機に対する精神保健の仕組みを大胆に拡充する方策提言を行なっています。

(7)JRの職場

JR不採用問題は、昨年和解が最高裁において成立し、残された「雇用の問題」について年度内解決に向けて運動を展開してきましたが、3月11日に発生した東日本大震災の発生により、大震災の救援・復旧支援を最優先にすることにし、あわせて政治の動向を見極めた、対応することになりました。

4月25日の参議院決算委員会において、社民党の又市副党首の質問に対し、菅総理大臣は「JRでの雇用については、具体的な要請が関係政党側からあれば国土交通大臣を中心に適切に対処してまいりたいと考えていて、JRによる採用を強制はできないが、政府として適切な対応に努力したいと思っている」と答弁しました。6月11日民主党・社民党・国民新党から政府に対して雇用実現にむけた要請が行われ、13日には国交省からJR各社に要請が伝えられました。JR各社は国交省からの要請に対して、即日、最高裁判決などを理由に雇用要請は受け入れられないとの「基本的考え方」を表明しました。こうした事態を受け、闘争団全国連絡会議は、現状の分析を行うとともに、国労闘争団はこの厳しい現実を受け入れる苦渋の選択を決断。国労は、当事者である闘争団の判断、意思決定をふまえたうえで、雇用問題の終結を判断しました。しかし建交労はあくまで雇用を求めて引きつづきたたかうことにしています。

今年3月11日に発生した東日本大震災による被害は、JR東日本全体に及び、特に東北新幹線の被害は、復旧まで1ヶ月以上を要したほか7月現在においても、常磐線をはじめ東北7線区の復旧の見通しが立たない状態となっています。首都圏においても、3月11日には多くの帰宅難民が発生して、地域行政との連絡体制の整備の再構築、異常時対応マニュアルの見直しなど、より現実的な備えが必要なることが明らかになりました。

JRの営業職場では、契約社員(グリーンスタッフ)が社員の3分の1を超え、最長5年間という契約のなか、来年3月に契約満期を迎える契約社員の雇用の問題が、職場の中で大きくなっています。国労東日本本部は、緊急の避難的要求として、①2011年度において雇用契約更新期間が満了する契約社員については、2012年度以降JR東日本グループ会社等において雇用の継続を図ること。②雇用契約更新期間が満了する契約社員のうち希望する者については、直近する「グリーンスタッフ場集」において採用すること。または、経過措置等の新設・適用を労働条件に反映させること——の2項目をJR東日本会社に申し入れてきました。しかし、不安定雇用者をなくす観点から、契約社員の希望者全員正社員化の取り組みを強化させてゆかなければなりません。

高齢者の再雇用制度である「エルダー制度」により多くの元JR社員が関連会社に出向として派遣されています。しかし、かれらの労働条件改善の交渉のルール化の立ち遅れにより、労働条件改善の取り組みが全体のものとなっていない実情がある。エルダー先の職場においても要求の多数派から組織の多数派を目指し、機関整備を含めた早急の取り組みが求められています。

Ⅲ たたかひの課題

(1) 東日本大震災被災者支援のとりくみ

3月11日、千代田総行動の最中に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に北海道から関東・信越までの広範囲に被害をもたらしました。なかでも、岩手、宮城、福島は津波被害の影響が強く家屋・建物が流失、死者・行方不明者は2万208人(8月28日現在)という厳しい状態となっています。加えて福島県では東電福島第一原発事故により、30*。圏内および特定の地域の住民は自宅を離れざるをえず、深刻な事態となっています。

1000年に一度と言われる大規模津波を引き起こし、未曾有の被害をもたらしたこの大地震発生から1週間後の3月18日、千代田区労協は水久保事務局長を仙台に派遣。車一杯の支援物資などを届けました。仙台には、読売新聞川瀬解雇争議と、調布市で発生した読売新聞奨学生の過労死事件で、運動に大きな役割を果たした河北仙販労組があり、その仲間たちの支援を中心に据えました。さいわい、河北仙販の社員と家族には人的被害はなかったものの、親戚に少なくない犠牲者が出ました。

引き続き4月16日、小林議長を先頭に支援物資を持って再度、同労組を訪ねるとともに、石巻市から亘理(わたり)町までの海岸線約70キロの被害状況を調査しました。津波で押し潰された家屋、陸にあがった船、家屋に突っ込んだ車、なぎ倒された樹木、崩落した家屋……。そして宮城野区と若林区では、広大な土地に浸水した海水は、大きな爪痕を残していました。仙台空港は復旧もままならないなかでやっと動き出したばかりの状態、人影もまばらでした。

大震災発生直後から、区労協は緊急に連絡をとりあい、被災者支援のカンパに取り組むことを決めました。単組、個人に呼びかけ83万5,133円(4.15総行動の神保町交差点のカンパを含む)を集めました。この中には個人で10万円をカンパしてくれた方もいます。さらに、現地で不足している物資を送ってくれた仲間たちもいます。これらの心温まるカンパは、河北仙販労組をはじめ、宮城県労連、河北新聞労働組合の3団体に義援金として渡すとともに、必要な支援物資の購入に当てました。改めてお礼を申し上げます。

カンパだけでなく、被災地の特産物を売るなど支援方法がないかと、千代田争議団とも相談。準備期間が短く特産物を販売することはできませんでしたが、地元の新聞社、河北新報社が出版した「3.11大震災特別報道写真集」を販売することにしました。大震災の実相を広げ、写真集を買ってもらうことで被災地支援に役立てようというものです。争議団の夏の物販のカタログにも入れてもらい、総数360冊を販売しました。

「お盆までに仮設住宅の建築を」という菅首相の発言は反故にされ、被災者は長期間の避難生活を余儀なくされています。避難先から仮設住宅に入っても食料の提供がストップされることから、仮設入居を断る家族もあります。いつまで続くか見通しのない避難所生活で、被災者は疲れ果てています。

こういう状態のときこそ、行政の救いの手が必要です。東日本大震災復興構想会議(議長・五百旗頭真防衛大学学長)が「復興への提言」を出しましたが、水産特区の設置に見られるように、大企業が進出する条件を広げるなど被災者中心の復興策とはなっていません。これらの監視を強めながら、住宅、雇用、医療など被災者の思いを重視した政策を実行させていく必要があります。

災害はお年寄りや子どもなど、弱い階層ほど被害が大きくなります。今回の大震災も例外ではありません。「弱者救済」にスポットを当てた復興策こそが求められています。被災地では、未だにボランティアを必要としておりそれらへの協力とともに、真の復興が果たされるまで物心両面の支援をつづける必要があります。

(2) 賃金引上げのたたかい

国民春闘共闘の集計(7月12日現在)によれば、今年の賃上げは平均5,610円(375組合、過重平均)で前年比マイナス61円、で、「ほぼ前年の水準を維持」と評価されています。東日本大震災の影響で春闘序盤は出遅れましたが、ゴールデンウィーク前後の取組み強化により、回答引出しが進んだとのこと。規模別では、30人未満の組合で+581円、30~99人でプラス269円と中小組合が健闘しています。単産別では、出版労連が平均1万315円の賃上げ(前年比プラス971円)で、民放労連も平均8415円の賃上げ(前年比プラス11円)を実現しましたが、多くは6000以下の賃上げでした。

連合の集計(7月4日)では、平均4,924円(4,061組合)で前年比プラス119円でした。連合のうち、中小共闘は平均3,780円で前年比プラス258円ですが、賃上げ額自体は大手に比して低額です。

経団連の集計(6月10日)によれば、大手(一部上場、従業員500人以上の112社)は平均5,842円で前年比マイナス44円、中小(従業員500人未満の412社)は平均4,259円で前年比プラス417円で、前年比では中小が健闘しているものの、やはり賃上げ額自体は中小で低くなっています。

一方、東京労働相談情報センターの調査では全都で5,442円、飯田橋センターの管内(千代田、中央、新宿、渋谷、中野、杉並)で5,726円でした。

連合の賃上げ額は国民春闘共闘より700円近く低く、昨年と同様に大組織、闘わない組織での苦戦を反映しているといえます。また、不況業種である出版で大幅な賃上げを獲得したところもあり、春闘のたたかいの成果と考えられます。

しかし、昨年とほぼ同様、賃上げ額の各集計値は3000～6000円台であり、引き続き賃上げが全体としてベースアップゼロの定昇の範囲内に抑制されていると考えられます。

千代田区労協では、出版労連は教科書共闘を中心に多くがベースアップを勝ち取ったとのことですが、その他の組合ではベースアップはほとんど無く、全国一般の中小の職場（一般合同労組）ではベースアップ実施の職場は全くありませんでした。

大震災復興財源として国家公務員の給与を2013年まで8%削減する法案については、本国会での成立を断念しました。人事院勧告制度も無視した政治判断であり、捻出できるのは僅か2000～3000億円である一方、税収が5401億円減少するとの試算もあり、復興どころか日本経済全体に悪影響を及ぼすもので、絶対に許せないものです。

千代田区労協では運動方針に「賃金要求相互支持共同追求運動」を掲げています。業種、企業規模により賃金の要求、回答の額は隔たりがありますが、内需主導の経済回復を進めるうえでも、賃金実態、要求や取り組みの交流を行い、確信をもって賃金引き上げのたたかいに取り組む必要があります。

（3）全国一律最低賃金制度確立のたたかい

2010年7月2日に長妻厚労大臣（当時）が中央最低賃金審議会への諮問の際、生活保護との格差を解消し、2020年までできるだけ早い時期に全国最低時給800円を確保し、状況に配慮しつつ全国平均1000円を目指すと言いました。その後、国は地域最賃額の改定と共に、最低賃金額の引上げの影響が大きい中小事業主に対する下記の支援事業を実施しました。

- ①この課題に取り組む中小企業への経営面と労働面の相談等を、それぞれの専門家によって行う相談窓口を設置
- ②2011年4月1日時点の地域最賃が700円以下の地域の中小企業事業主が、時給を4年以内に800円以上に引き上げる計画を策定し1年あたり40円以上の引上げを実施する場合に、就業規則の作成・改正、賃金制度の整備、労働能率の増進のための設備・器具の導入、研修等の業務改善のために必要な経費について助成金を交付

内容は不十分ですが、私達の最低賃金への取り組みの成果といえます。

2011年度については、7月27日の中央最低賃金審議会で、本年度の地域別最低賃金について、全国平均で時給を6円引き上げて平均736円とする目安を決定し、厚生労働大臣に答申しました。東日本大震災で企業が受けた打撃を考慮したとし、昨年を目安を9円下回る低額で、生活保護との格差解消、全国平均1000円の実現には程遠い内容でした。県別では神奈川18円、東京16円、北海道13円、広島6円、埼玉5円、千葉、愛知、大阪4円、兵庫2円、岩手、宮城、福島他の38府県が1円でした。

この目安の提示を受け、8月5日に東京地方最低賃金審議会が時給837円（現行821円）を答申、10月1日からの発効を予定しています。

しかし、1～18円の引き上げ幅となったことで地域間の格差はさらに拡大し、例えば沖縄と東京では194円（2010年は179円）の差になります。また東京都の時給837円も、東京春闘共闘の試算による生活保護基準時給1490円（2010年）を653円下回る低額です。

千代田春闘共闘では、最低賃金の要求として、「誰でも時給1,000円以上、日額7,400円以上、月額160,000円以上」を掲げ、全国一般では「全ての職場で30歳30万円」の要求を掲げています。

なお、3月11日、4月15日千代田総行動、5月25日、6月22日、8月3日最賃デーで最低賃金引き上げを求める行動を行いました。また6月30日には、中部春闘共闘として最賃問題に関して東京労働局交渉を行いました。

貧困化、消費不況が進行する事態を解消し、全ての人が文化的な生活を送り、内需主導の経済回復を進めるうえでも、「3つの共同」「最賃5原則」に基づき、経営側の支払い能力論をうち破る最低賃金の大幅引き上げと、地域間格差のない全国全産業一律最低賃金制の法制化を目指します。

▼3つの共同

- ① 地域・単産組織や全国的なたたかいの共同を強めます。
- ② 自治体、業界団体への要請を強め、地域最賃引き上げの運動を強めます。
- ③ 厚生労働省をはじめ、東京労基局、労基署をつうじて要請行動を行います。

▼最賃5原則

- I. 最低賃金は「生計費をもとに決定」すること。
- II. 決定にあたっては「労使対等の原則」にたった労使同数の代表の交渉によること。

Ⅲ.最低賃金は全国全産業一律を基本とすること。

Ⅳ.この決定に違反する者に対しては懲役を含む厳罰をもって対処すること。

Ⅴ.決定された全国全産業一律最低賃金は、国の最低生活保障の基軸にすえ、生活保護等の社会保障や農産物単価、下請け単価の決定の際にも下支えの基準にすること。

(4)消費税をなくすたたかい

民主政権が消費税を当面 10%に増税する方針を決めました。政府与党の「社会保障・税一体改革成案」(6月 30 日決定7月 1 日閣議報告)で打ち出したもの。その内容を見ると増税の上に社会保障も悪くするという「一体改悪」なのです。

まずは、2010 年代半ばまで段階的に消費税率を 10%まで引き上げる。この税率 10%は大増税への第一歩と言えます。なぜなら、成案には消費税を際限なく引き上げていく仕掛けが盛り込まれているからです。「社会保障給付に要する公費負担の費用は、消費税税収を主要な財源として確保する」としています。要するに社会保障の財源は消費税で賄うということです。

社会保障全体を消費税で賄えば 20%を大きく超えます。2010 年代半ばまでに 10%、その 10 年後には 20%以上ということになりかねません。消費税は低所得者ほど負担が重くなる不公正な税金です。政府の報告書では真っ向から低所得者への消費税の負担率が重くなる逆進性も「それほど大きくない」と強弁し、「前回の消費税の引き上げが景気後退の主因と考えるのは困難」としています。これらの背景には、何がなんでも増税したい、という構図が透けて見えます。

しかし、性急な増税は景気を急激に冷やし、景気後退の主因と数多くの専門家も異義を唱えています。消費税増税の一方では、これまで減税を重ねてきた大企業にさらに減税するというものです。財界も消費税大増税に大賛成です。消費税率をできるだけ速やかに 10%まで引き上げるべきだ、改革の大きな枠組みは経団連の考えと一致すると評価しています。また、社会保障を口実に増税する方針は自公前政権の路線そのものです。

私たちは、消費税に頼らなくても財源はあると分析しています。まずは、軍事費、政党助成金などのムダの削減や、大企業に対する法人税の優遇や証券優遇税の是正、大資産家(大金持ち)への儲けの応分の負担をしてもらうことも必要です。また、景気を良くするための大幅賃上げや最賃の引き上げ、そして正規雇用への移行などでワーキングプアを減らし、社会保障を拡充するなどをすれば所得が増え個人消費も増えます。国民のふところを温めることで景気が回復に向かい税収などを増やすことができます。

「消費税をなくす千代田の会」と千代田春闘共闘は 2005 年 10 月より毎月第 3 木曜にお茶の水駅頭で宣伝行動を行って来ました。3.11 重税反対全国統一行動で、神田税務署に要請行動を取り組みました。政府与党の国民を苦しめる消費税大増税の策動に対し消費税をなくす運動がさらに重要になってきています。

「消費税をなくす千代田の会」の体制強化と、世論をかえていく署名宣伝行動などを広げ、また、政治を変えるたたかいを持続的に大きく広げることなどを取り組んでいきます。

(5)いのちと健康を守るたたかい

東京大気裁判は、07 年 8 月に和解が成立し解決金の確保とともに、都民のぜん息患者の治療費無料化を勝ち取りました。この制度は 08 年 8 月 1 日から実施され、大気汚染被害者の救済策としての役割を發揮しています。

大気汚染カプセル調査で今回、岩本町交差点回収サンプルから高い汚染数値が検出されました。「千代田あおぞら懇談会」では、同交差点に排ガス検知器の設置を要求しており、さらなる運動の強化が求められています。

「排ガス、ぜん息増加。追跡調査環境省関連認める」(5月 24 日・朝日新聞)という報道があったように、自動車の排ガスが小学生のぜん息発症率を高めていることが明らかになりました。これまでぜん息患者らが起こした大気汚染公害訴訟などで国は、排ガスとぜん息の因果関係について「科学的知見がない」として否定してきましたが、環境省が初めて関連性を認めました。

ところがこの報道の直後、環境大臣は「排ガスが主な原因と考えられない。新たな救済制度は導入しない」と巻き返しを図ってきました。この調査は特定の子どもを 5 年間追跡した結果判明したもので、ぜん息の原因ははっきりしています。これは、今後の新たな救済制度をつくるうえで足がかりとなるもので、運動に活かしていく必要があります。

薬害イレッサは、2011 年 3 月 23 日に東京地方裁判所で国と企業の法的責任を認め、原告らへの賠償を命じる判決が出ました。この勝利判決を梃子に、国に対して和解を迫りました。しかし、国及びアストラゼネカ社はこれを拒否、たたかいは高裁の場に移っています。弁護団は「私たちが求める全面解決は、原告全員の救済、未提訴者の救済ルール設定、薬害イレッサ事件の教訓を薬害防止やがん医療に生かすこと、及び抗がん剤副作用死救済制度を創設すること等です。」と述べさらなる支援を呼びかけています。

一方、B型肝炎訴訟は乳幼児期に受けた集団予防接種で注射器が使い回されたためB型肝炎ウイルスに感染したとして各地の患者が国に損害賠償を求めてきたものです。この訴訟は全国に広がり、1989年の札幌地裁での同種訴訟で最高裁が2006年6月、使い回しを放置した国の責任を認定、これが大きなきっかけとなり、国は動かざるを得ないところとなっています。

2010年5月に和解協議が開始され、2011年6月に国と原告団・弁護団の間で「基本合意書」が成立し、今後の救済に向けた認定要件や金額が合意されました。これは運動の大きな成果です。しかし、賠償の財源をめぐって増税などの動きもあり、監視をつづける必要があります。

(6)憲法改悪阻止、平和と民主主義をまもるたたかい

昨年(2010年)は核兵器廃絶の運動が世界的に大きく動きました。ニューヨークで行なわれた核不拡散(NPT)条約再検討会議に向けた行動には日本から1000人以上が参加し、691万もの署名の山には会議に参加した委員からも注目を集めました。国連でも核廃絶に向けた議論が進められ、日本原水協も2月から新たな国際署名の取り組みを始めた矢先に起きた福島第一原発の事故は核の恐怖を目の当たりにしました。原発の「安全神話」は崩壊し、「フクシマ」は世界的に有名になりました。世界的にドイツやイタリアなどの「脱原発」の流れは抑えきれないものとなっていますが、日本政府は原発政策をやめようとはしていません。

今年20回目となった千代田平和集会は原発事故の問題をテーマに、放射能問題だけでなく経済的な影響やマスコミの問題までも議論することとし、日大・野口邦和専任講師、法大・増田正人教授、専大・藤森研教授の3氏によるパネルディスカッションを行ないました。限られた時間でもっともたいなかつたという声もありますが、集まった140人の参加者のさまざまな疑問にも答えるものとなりました。今後は脱原発の新たな運動につながることを求められます。

東日本大震災は菅内閣に延命措置の効果をもたらしたばかりでなく、改憲派にも憲法を改悪の口実を与えています。震災直後、被災者救出のために現地入りした自衛隊や「トモダチ作戦」で活動した在日米軍をクローズアップし、これを契機に自衛隊増強や米軍との共同を推進しようとしています。米軍との思いやり予算についても本来であれば3月末で期限切れとなるはずでした。しかし、復興財源が足りないと言っていた3月下旬に5年間に1兆円もの予算をつぎ込むことを決定してしまいました。在外米軍の経費は他の国の経費負担合計を上回る費用を日本は負担しています。屋上屋を重ねるほど財源に余裕はないはずです。

沖縄では普天間基地の移転をめぐって県民世論と日本政府との対立が続いています。日米合意を根拠に名護市辺野古への移転を強行しようとする政府に対して知事からも「県内移設は受け入れられない」といわれ、米国でも移転は現実的でないといわれる始末です。それでも移転に理解を求めるといふことに沖縄県民は憤っています。そればかりか、沖縄以外でも訓練基地の移転計画が進められようとするなど、闘いの強化が求められます。

国会内では菅内閣の退陣をめぐって政争に明け暮れている民主党と自民党・公明党ですが、財界の要求を受け入れる一方で消費税増税や社会保障改悪などの国民増をめぐすなど政策的には「大連立」状態にあります。それを確実なものにしようとして国会議員の定数削減を強行しようとしています。小選挙区には手をつけずに比例定数を180人から一気に80人も減らそうというのですから驚きます。表向きは国会議員も身を削って経費削減に取り組むとしていますが、実際のところは共産党や社民党などの少数政党を締め出し、悪政を一気に推し進めるようにするのが狙いであるのは明らかです。経費削減を行なうのであれば、政党助成金をなくするのが一番です。何しろ議員歳費にすれば400人以上に相当する年間320億円もの税金が共産党以外の各党にばら撒かれているのですから。

6月9日に行われた「比例定数削減反対集会」には1200名もの市民が集まり、震災復興での各団体の活躍とともに民意の切捨てを許さない決意を固めあいました。

「日の丸・君が代」では許すことのできない動きが出てきました。教職員に対する起立強要は業務命令であり思想信条は問題ではないとする最高裁判決が出されています。大阪では橋下知事が条例化を強行しました。議論を尽くすことなく教職員に強制するようなやり方には「日の丸・君が代」を認める人々からも批判されています。

「国公法弾圧事件」では堀越さんが無罪となる一方で、世田谷の宇治橋さんが有罪と二分されましたが、両事件とも最高裁で審理が進められています。公務労働者の政治活動を抑制する国家公務員法を改めさせるためにも、なんとしてもこの闘いに勝利しなくてはなりません。

えん罪事件では「布川事件」の元被告、桜井さんと杉山さんの二人が無罪を勝ち取りました。物的証拠もなく、自白のみを根拠に有罪が確定してから40年ものたたかいに終止符を打ちました。このたたかいの中で明らかになったのは、検事が無実を示す証言や物的証拠を裁判では隠し、証言テープすらもねつ造して有罪判決に導いたことです。「東電OL殺人事件」でも犯人とされたネパール人のゴビンダさんの無実の可能性を示すDNA判定が出ました。この事件も状況証拠のみで有罪とされたものでした。昨年の東京地検の検事によるデータねつ造以前からも行なわれてきたもので、国家権力によるえん罪を防止するため、取調べ全面可視化が不可欠となっています。

憲法と平和と民主主義を守るため、千代田九条の会や平和と民主主義を推進する千代田の会なども連携して、今後も運動をすすめます。

(7) 争議組合・争議団の勝利を勝ち取るたたかい

この1年の間、昭和シェル、東和システムの長期争議が全面解決を勝ち取りました。しかし、明治乳業争議団、じん肺闘争団は引き続き長期の闘いを続けています。

また、日本航空の不当解雇撤回の新たな闘いが開始されました。

〔昭和シェル労働組合〕女性差別事件が最高裁で確定し、2010年5月13日東京高裁で賃金差別について逆転全面勝利判決を勝ち取った昭和シェル争議は、12月24日に全ての労使紛争に関して一括和解が成立しました。40年にわたる、組合分裂攻撃、暴力事件、不当配転、昇格・賃金差別、男女差別を乗り越えての全面争議解決です。

7月23日に勝利報告集会が300人の参加で盛大に開催され、千代田区労協からも6人が参加しました。

〔東和システム〕「名ばかり管理職」事件和解後も、会社は降格、仕事はずしの差別攻撃を続けていましたが、7月12日に東京地裁で全面勝利和解を勝ち取りました。

過去2年分の残業代見合分の解決金、松木、小番両組合員の課長への昇格、課長職への残業代の支払いを勝ち取り、仕事はずしの差別も止めさせました。

東日本大震災、不況等で会社の業績が悪化し、争議を続けている場合でない情勢もありますが、組合結成以後30年間、4度の争議を断固闘い抜いた結果です。

〔第一商業銀行〕職場内での、つるしあげ、パワハラ、不当解雇と闘い、2010年7月16日に東京地裁で和解が成立しました。さらに、差別攻撃のストレスによるうつ病に関して、本年1月19日に労災認定を勝ち取りました。

現在、前野さんは新たな職場で元気に働き、地域の活動に参加しています。

〔明治乳業争議団〕明治乳業と明治製菓による経営統合後の「明治ホールディングス」に対し、市川工場事件での高裁の不当労働行為意志の認定を梃子に、都労委全国事件と連携し争議の解決を迫ってきました。そして、大地の怒りが背景資本を揺らしたのでしょうか、東日本大震災はちょうど千代田総行動でみずほ銀行本店要請行動の真っ最中でした。

大震災以後の政治、経済情勢は大きな社会的責任を有する明治が争議をかかえている場合でないことを訴え、さらに強く争議解決を迫っています。

〔じん肺闘争〕1月31日には、日鉄鉱業を断罪する30件目の判決が福岡高裁で言い渡されました。6月の株主総会では今まで以上の布陣で一日も早い謝罪、全面解決を訴えました。

全国トンネルじん配訴訟では、5月27日に東京地裁での和解が成立、ゼネコンの謝罪を勝ち取り、じん肺基金の創設をめざし運動を進めています。アスベスト訴訟も判決、提訴が全国的に相次いでいます。そのなかで、周辺住民を巻き込んだ大阪泉南アスベスト訴訟は、大阪地裁では勝利したものの高裁において逆転敗訴となり、怒りが広がっています。

千代田争議団はこれに加えて、職場の民主化と権利確立を闘う少年写真新聞社が参加しています。

その他、米国系の経済通信社のブルームバーグの組合員3名が、新聞通信合同ユニオンに加盟し、不当解雇、差別と闘っています。

日本航空では2010年12月31日に165名(パイロット81名、客室乗務員84名)の大量解雇を実施しました。人員削減目標1500名を上回る1733名が希望退職に応募しているにもかかわらず整理解雇を強行したもので、特定組合の活動家の排除を狙った攻撃です。千代田区労協は支援共闘会議に参加しました。

なお、1968年の組合分裂以来、不当解雇、男女差別、組合間差別と闘い、勝利和解を実現し、千代田区労協でも中心的に活動した芝信用金庫従組が、組合員の退職により7月29日に組合解散となりました。長い間のたたかいに対し敬意を表します。ご苦労様でした。

争議はその時々の政治・経済政策と私たち労働者・国民との鋭い対決点です。その最前線にいるのが争議組合・争議団です。夏冬の物販・カンパは若干売上が減少しており、取り組みを強化し、争議団を物心両面から支え、勝利させることが大切です。千代田区労協は千代田争議団との協力共同を「4つの基本」「3つの必要条件」を基本に闘いを発展させていきます。

▼4つの基本／①争議団の団結強化 ②職場からのたたかい ③共闘の強化 ④法廷闘争の強化

▼3つの必要条件／①要求の明確化 ②情勢分析の明確化 ③敵を明確化

(8) 文化、スポーツのとりくみ

5月に実施する予定の第3回ちよだピースフェスタは会場も決定し、準備を進めようとしていた矢先に、3.11東日本大震災の発生により、節電を

名目とした施設の夜間利用が制限され、中止せざるを得ませんでした。夜間利用の公共施設の利用制限は、多くの自治体で行なわれ、文化活動に限らず、集会や会議もできなくなるなどさまざまな影響を与えています。

東日本大震災は多くの文化団体の公演活動に影響を与えました。震災当日、定期演奏会を迎えた日本フィルは交通機関が麻痺するなかで演奏会を実施、徒歩で来ることのできた100人足らずの聴衆で演奏会を実施し、多くの来られなかったチケットを持った人たちは後日の演奏会への振替措置となりました。3月公演の真最中だった青年劇場は当日以降の公演を中止、同じく3月公演の準備中だった東京芸術座も公演延期とならざるを得ませんでした。

震災だけでなく、原発事故の影響で来日を中止した海外の演奏家も多く、延期や出演者の変更も相次ぎました。そんな中で公演を行った海外アーティストもいたことは被災者への励ましとなっています。6月ごろになると東北地方への公演活動も可能になり、制約がある中でも被災者支援と併せて公演を行なっています。

スポーツでもプロ野球やJリーグの試合の開幕が遅れ、延期となった試合もあります。本来ならまだシーズン中のスキー場も営業を打ち切ったところが多くありました。

恒例の千代田スキーは1月14日から16日に野沢温泉スキー場で実施し、昨年を上回る参加で盛況でしたが、メンバーの固定化と高齢化が目立ちました。

いきいきプラザ一番町ギャラリーで年2回実施している「千代田みんなの写真展」は第17回を2010年11月22日から30日まで、第18回を2011年5月23日から30日まで開催しました。第18回では被災地の現状を伝える展示をあわせて行いました。

今後も引き続いて、各種取り組みを強めます。

IV たたかいのすすめ方

大幅賃上げ、全国一律最低賃金制度確立、労働法制改悪反対、労働時間短縮、減税、消費税増税反対、社会保障制度改善、人べらし「合理化」反対、労働基本権回復、憲法改悪反対、脱原発、平和・民主主義を守るたたかい、教育・教科書問題など、全労働者、国民共通の要求実現のたたかいは、千代田区春闘共闘委員会を基軸にすすめます。

千代田区春闘共闘委員会の設置および組織運営はつぎのようにおこないます。

①千代田区春闘共闘委員会の設置

各単産の地域組織、千代田区労連、千代田争議団、各民主団体、区労協未加盟組合にも広く呼びかけ、千代田区春闘共闘委員会を設置します。

②千代田区春闘共闘委員会の任務

労働者・国民の要求実現をめざして、共同行動を国会、政府各省庁、財界団体、独占企業本社、および自治体などに対して運動を組織します。たたかいの山場には、区内の労働者と民主勢力が総決起する「千代田総行動」を配置してたたかいます。

③千代田区春闘共闘委員会の組織運営

加盟単産団体の代表者からなる単組代表者会議を意思決定機関とします。幹事会体制は、区労協四役と各参加団体の代表者によって構成します。

④ブロック春闘共闘の設置と役割

春闘共闘全体の運動を、地域、職場のすみずみまで浸透させるために、区労協の4ブロックに春闘共闘を設置します。幹事体制および機関運営は、春闘共闘に準じて行います。ブロック春闘共闘の役割は、春闘をたたかう近隣の労働組合がお互いにはげましあいながら、手をつなぎあえるように、交流やオルグ活動を日常的・系統的に強め、春闘共闘全体として取り組み、統一オルグ、統一宣伝などの諸行動、および「千代田総行動」の主力部隊としての役割を担います。

⑤各産別地域組織、中部春闘との連携

地域での共同行動の発展にとって、地域の産業別組織と春闘共闘は車の両輪のようにかみ合わせてすすめることが必要です。各代表が春闘共闘の幹事の任務についてもらうほかに、お互いの意思疎通をよりいっそうはかるため、随時、懇談会などを開くよう努めます。また、一致する課題では日本MIC、金融共闘、東京国公などの単産とも共同行動をすすめます。さらに、中部春闘共闘会議の発展・強化をめざし、中央区春闘共闘との連携を強めます。

⑥未組織労働者との連携

国民春闘路線を発展させる立場から、未組織労働者や住民各層に対する働きかけを強め、駅頭宣伝、全戸配布、国民的要求をかかげた署名行動などに取り組みます。

⑦区労協加盟組合や区内未組織労働者からの支援・共闘の申し入れ、および千代田区を主戦場にたたかう全国各地の争議組合、争議団からの支援要請については、常任幹事会の議をへて、当該労働者・労働組合・争議団の主体的力量が強化され発揮できるよう十分配慮して支援・共闘をすすめます。

V たたかいの目標

(1) 国民生活擁護のたたかい

1. 東日本大震災による被災者支援に全力をあげよう。住民参加、住民本位の復興を実現しよう。
2. 政府の大企業奉仕の政策を国民本位のものに転換させよう。労働者・国民犠牲の政策を許さず、国民いじめの「構造改革・規制緩和」をやめさせよう。
3. 軍拡と国民収奪の「新自由主義・構造改革」路線に反対し、国民の望む真の行財政改革をかちとろう。
4. 郵政民営化によるサービス低下を許さず、国民の共有財産を守ろう。
5. 銀行業界への公的資金導入をやめさせよう。
6. 公共料金の引き上げをはじめ物価値上げを阻止し、インフレ政策をやめさせよう。
7. 消費税増税反対・サラリーマン増税反対。大企業への減免税措置撤廃など不公平税制の是正と所得税・住民税の大幅減税をかちとろう。
8. 年金改悪に反対し、安心して老後の生活ができる年金制度を確立しよう。
9. 中小企業労働者の労働条件を改善し、政府・独占の中小企業破壊政策をやめさせよう。
10. 主食、水産物、農畜産物など国民食糧の自給、安全と安定供給を要求しよう。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)に反対し、農民と連携してたたかおう。
11. JRの公共鉄道事業の復元をかちとり、利用者の安全と利便性を守ろう。

(2) くらしと雇用を守るたたかい

1. 賃金抑制攻撃をはねかえして大幅賃上げをたたかいとろう。
2. 公務員賃金の引き下げに反対し改善をかちとろう。
3. 成果主義賃金制度導入に反対し、差別賃金制度を撤廃しよう。
4. 地域最賃を時間給 1000 円以上、日額 7400 円以上、月額 16 万円以上に引き上げさせよう。全国一律最低賃金制を確立しよう。
5. 定員削減、単身赴任、不当配転など労働者への権利侵害をやめさせよう。
6. 時間外労働規制、深夜残業廃止、サービス残業をなくさせる取り組みを強化し労働時間短縮をかちとろう。
7. 週 35 時間労働制、完全週休 2 日制、年間実労働時間 1800 時間以下を確立しよう。区内の全職場で国民祝日の完全有給化、メーデー有給休日、初年度 14 日以上年の年次有給休暇をかちとろう。
8. 企業内および産業別の雇用保障協定をかちとり、雇用保障制度を確立しよう。すべての失業者に仕事と生活を保障させよう。
9. 労働者保護を支柱とした労働基準法の無力化をはかる労働契約法に反対しよう。
10. ホワイトカラー労働者を労働時間規制の適用除外するホワイトカラーエグゼンプションの導入に反対しよう。
11. 日雇い派遣の廃止など、労働者派遣法の抜本改正をかちとろう。あわせて非正規雇用労働者の均等待遇を勝ち取ろう。
12. 労働者派遣制度を職場の欠員を補充する手段として活用させないため、すべての職場での欠員補充をかちとろう。
13. 職場に現存する男女差別、労基法違反をなくす取り組み、撤廃された女子保護規定の問題など、男女が平等に健康で働きつづけられる制度をかちとろう。
14. 中高年労働者の働く権利を守るため、定年延長、再雇用制度の確立など、雇用の機会を拡大しよう。
15. 官公労働者の労働基本権(団結権、スト権、団体交渉権)の完全回復をかちとろう。不当処分をやめさせ、実損を回復させよう。

(3) 「合理化」に反対し権利と、いのち・健康を守るたたかい

1. すべての争議団の全面勝利をかちとろう。
2. 首切り「合理化」をはじめとしたリストラの名による労働者攻撃をやめさせよう。「解雇規制法」を制定させよう。
3. 労働行政の反動化に反対し労働者保護に徹した民主的行政を要求し、労働基準監督官を増員させよう。労安法、労災法をはじめ関係法令、通達を改善させよう。
4. 労働災害、じん肺などの職業病の絶滅、予防、補償の完全実施をかちとろう。メンタル問題の対策を強めさせ、過労死、自殺をなくそう。療養途中の解雇を阻止し、職場復帰を促進させよう。
5. 育児休暇と介護・看護休暇制度を確立・拡充しよう。
6. 脱原発を実現し、地球環境問題やすべての公害根絶・恒久対策を実現させ、国民のいのちと健康を守りぬこう。京都議定書を発効させよう。
7. 血友病HIVやヤコブ病、肝炎、イレッサなどあとをたたない薬害の根絶の取り組みを強めよう。また、ダイオキシンをはじめとする環境ホルモン問題、アスベスト汚染問題、大気汚染の問題などに取り組もう。
8. 医療保険制度改悪・混合診療解禁反対。安心してかかれる医療制度を作ろう。後期高齢者医療制度の撤廃をかちとろう。

(4) 千代田区への要求とたたかい

1. 大量の低家賃住宅を建てさせよう。
2. 市街地区域内農地への宅地並み課税に反対しよう。
3. 千代田区内に勤労福祉会館をつくらせよう。
4. 区・企業の防災対策を強化させよう。
5. 固定資産税評価の抜本見直しをかちとろう。区内の緑とひろばをひろげ、千代田区を住みよく働きやすいまちにするため、住民とともに考え、住民との共闘を強めよう。保育園の民営化に反対してたたかおう。

(5) 平和と民主主義を守るたたかい

1. 憲法改悪反対の運動を強化しよう。改憲手続き法ともいえる国民投票法の発動に反対しよう。有事3法、テロ特措法、海賊法を実効ないものにするため、たたかいを強化しよう。
2. 健康と生活に重大な影響をもたらす原発をやめさせ、安全な再生可能エネルギー政策への転換を求める運動に取り組もう。
3. 改悪教育基本法に基づく教育行政を監視し、子どもたちを大切に教育を実現させよう。
4. 日米安保条約廃棄のたたかいを強めよう。基地撤去の運動を強化しよう。
5. 軍事費や在日米軍の費用負担(思いやり予算)を削減・中止させよう。日米地位協定の見直しをすすめよう。米軍用地の強制使用を半永久的にした「特措法」を廃止させよう。
6. アジア・太平洋各国の戦争被害者、とくに元従軍慰安婦や強制労働者に対し、正当な国家補償をさせよう。
7. 核戦争阻止、核兵器完全廃絶のたたかいを強めよう。
8. 核艦船の日本寄港に反対し、いっさいの核持ち込みを阻止しよう。
9. 千代田区の「非核・平和都市宣言」の精神を生かし、積極的に平和事業を実現し参加していこう。
10. ソマリア海およびインド洋から自衛隊を撤退させよう。武器禁輸三原則を堅持させよう。憲法違反の自衛隊の増強に反対しよう。
11. すべての核兵器の実験、製造、貯蔵、使用の国際禁止協定をかちとり、被爆者援護法を即時制定させよう。原水禁運動の統一をかちとろう。
12. メディア規制法に反対しよう。警察拘禁二法の立法化、刑法・少年法改悪、靖国神社などすべての反動立法に反対しよう。
13. 小選挙区制・政党助成法を撤廃させる取り組みを強めよう。政党法導入のたくらみに対しては、断固反対してたたかおう。民意をゆがめる国会議員の比例定数削減に反対しよう。
14. 国民主権の原則や表現の自由の立場から、選挙活動の自由をかちとろう。そのために公職選挙法による、戸別訪問の禁止、立会演説の廃止、文書図画の規制に対する改善を勝ち取ろう。
15. 司法反動に反対し、民主主義を守りぬこう。最高裁裁判官国民審査制度の改正をかちとろう。
16. 教科書の検定強化、教育・文化の反動化、軍国主義化に反対し、真実の報道、言論・出版・集会の自由を守ろう。
17. 「新しい歴史教科書をつくる会」の歴史・公民教科書を子どもたちにわたさないよう運動を強めよう。

18. 日の丸・君が代の押し付けをやめさせ、押し付けに反対した教師らに対する処分を撤回させよう。憲法違反の「靖国公式参拝」をやめさせよう。
19. 再販制を堅持するため、ひきつづき運動を強めよう。
20. 国公法による選挙弾圧をやめさせよう。憲法違反の国公法の条文を廃止させよう。
21. 基本的人権、結社の自由、団結権・争議権などを侵害する共謀罪を廃案にしよう。
22. 憲法違反の破壊活動防止法を廃止させよう。また、プライバシー保護の点から問題の多い盗聴法や住民基本台帳法に反対しよう。
23. 公安条例・拡声機規制条例撤廃、労働運動・民主運動に対する権力の介入、弾圧反対、ビラまき・ビラはり・集会・デモ行進などの自由をかちとろう。
24. 広範な都民や区民、区内民主勢力の団結の力で革新都政および区政の実現をめざそう。

(6)組織を強化するたたかい

1. 組合民主主義を確立し、民主的労働組合をつくりあげよう。
2. すべての未組織労働者のたたかいを援助し、労働組合に組織しよう。
3. 区内のすべての労働組合を結集し、区労協を名実ともに全労働者を代表する組織として強化しよう。
4. 産業別地域組織との連携をつよめ、産業別統一闘争の発展を地域から強化しよう。

VI たたかいのかまえ

(1)組織の拡大

①未加盟組合の加盟促進

この1年、新たな加盟はありませんでした。その一方で組合員がいなくなったなどの理由で、1組合が脱退となりました。今日の情勢のもとで、区労協が真に区内の労働組合のセンターとして、よりいっそうの役割を発揮するためには、区労協組織の拡大強化が不可欠な課題です。以下の取り組みをおこないます。

- I. 重点組合の設定と加盟オルグ行動を行います。
- II. 区労協の運動を宣伝し、たえず共同行動への参加を呼びかけます。
- III. 各産別地域組織と連携を密にします。
- IV. 春闘共闘加盟のオルグも積極的に行います。

②未組織の組織化

未組織の仲間のたたかいを支援し、その組織化をすすめる事業は、労働戦線の統一をめざす基本的課題のひとつです。以下の取り組みをおこないます。

- I. 各ブロックで未組織ビラ宣伝行動を行います。
- II. 産別地域組織と連携を強め宣伝を行います。
- III. ホームページで宣伝を行っていきます。

(2)組織の強化

①常任幹事会の執行体制の強化

区労協の果たすべき役割が増すにともなって、執行機関である常任幹事会の団結強化と指導性の発揮がいっそう求められます。このことを自覚して、常任幹事の結集を強めるとともに、三役会議および事務局会議の充実、各ブロック、専門部の責任体制を明確にした幹事会運営につとめます。

②他団体との連携

区内民主団体、住民団体、中央区労協との連携をはかります。また、法律事務所との情報交換、連携強化のための懇談会開催も進めています。

③財政の確立

区労協の組織状況は、ここ数年、リストラや定年退職などによる脱退などで大変きびしいものがあります。財政確立のためにも、新規加盟組合の促進を追求します。

また、労金振り込み制による会費の当月納入が、全組合に定着するように努力します。

(3)ブロック体制の強化

区労協の運動を大衆的に発展させるため、日常的に行き来できるブロックの規模で交流や相互支援をおこなえるような体制をつくることが重要で
す。このために、全ブロックが幹事会体制をいっそう強化するするとともに、ブロック会議を定例化するなど、活動の継続性をさらに強めていく必要があ
ります。ブロック会議は麹町ブロックで定例化していますが、他のブロックでは開けない状態となっており改善が求められます。

全ブロックにおいて会議を開催することや、一つでも多くの組合が参加できるように会議の連絡体制を強化、オルグ活動を強化するなど会議への
結集を強めていく必要があります。また、ブロック独自の活動の取り組みを進めていきます。今年度もこうした課題を実現させ、活動の発展を期して
以下の点を重点に取り組みます。

- ①常任幹事を中心にブロック三役体制を確立します。
- ②ブロック会議のオルグ活動を強化します。
- ③ブロック総会を開催し、年間方針および春闘方針を策定し行動します。
- ④ブロック活動を身近に感じる運動づくりからも、ブロックニュースを発行します。
- ⑤ブロックの幹事の合同会議を適宜開催し、運動の交流をはかります。

(4)専門部体制の強化

★組織部★

この1年、千代田総行動の朝ビラで未組織への宣伝を行いました。加盟促進のオルグは不十分でしたが、今期は次の方針で取り組みます。

[未加盟組合対策]

- ①ブロック総会、春闘討論集会など機会をとらえてオルグ活動をおこない、未加盟組合の参加を要請する。
- ②ブロックごとに春闘前までにリストを作成し、加盟促進行動を計画する。
- ③各単産との連携を密にして交流をはかる。
- ④区労協主催の未加盟組合懇談会を年1回開催する。

[未組織対策]

- ①各単産との連携で今期の重点未組織労働者のリストを作成します。
- ②区労協独自のビラ配布行動、各単産との共同で未組織ビラ配布行動をおこないます。
- ③組織問題についての学習会を開催する。

★教宣部★

機関紙を5回発行しました。年末一時金と春闘での要求・回答情報の発行など改善が求められます。総行動のビラ、消費税増税反対のビラ、6
9 行動のビラ、ピースフェスタ、平和集会の宣伝ビラなどについての教宣部としての役割を果たしました。今期は次の方針を掲げて取り組みます。

- ①機関紙の毎月発行をめざします。
- ②ホームページの内容を充実させていきます。
- ③部会を開き、取り組みを強めます。

★争議対策部★

この1年、40年余にわたった昭和シエル争議、30年にわたる東和システム争議が全面解決しました。国鉄闘争は23年の闘いを経て政治解決
が実現しましたが、雇用確保の前進は厳しいものとなっています。引き続いて千代田争議団への参加、各支援共闘会議に参加するなど取り組み
をすすめる必要があります。

- ②千代田争議団との連携を強めます。
- ③争議状況を知ってもらうために、区労協機関紙の活用を図るとともに、各争議団とも連携して取り組みをすすめます。
- ④千代田争議団の物販・カンパ活動の支援をいっそう強めます。

★文化部★

千代田文化実行員会や文化団体の協力を得ながら、演劇など職場に広げる取り組みをおこないました。今期のピースフェスタは、東日本大震
災発生のため会場使用が不能になり、開催できませんでした。今期も写真展、ピースフェスタ、スキーなどに取り組みます。また、部会を開き取り組
みの具体化をすすめます。

(5)共闘と連帯

- ①区労協の長年にわたる戦闘的伝統を地域の運動に生かしていくために、要求の実現に向けて、要求が一致するあらゆる労働組合や市民団体、千代田区議会の会派との共闘、統一行動を積極果敢にすすめます。
- ②国民生活を守り抜くとともに、民主主義の擁護と日本の平和、安全をかちとるために、広範な民主勢力を結集した巨大な戦線をつくりあげ、政治の革新をめざしていきます。運動を進めるに当たっては、討論の機会を持つなどして加盟組合の自主性を尊重します。
- ③区内の民主勢力との共闘をすすめるにあたっては、一定の自己規律と秩序を維持し、いわゆる暴力集団とは共闘しない方針で臨みます。